

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月25日

【会社名】 株式会社やすらぎ

【英訳名】 YASURAGI CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須田 忠雄

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市美原町4番2号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 根岸 宏之

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市琴平町3番12号

【電話番号】 0277-20-7400

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 根岸 宏之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社やすらぎ越谷店
(埼玉県越谷市東越谷4丁目28番)
株式会社やすらぎ東京本部
(東京都中央区八丁堀3丁目27番4号)
株式会社やすらぎ岡崎店
(愛知県岡崎市羽根北町2丁目5番4号)
株式会社やすらぎ神戸店
(兵庫県神戸市西区玉津町新方338番地1)
株式会社やすらぎ千葉店
(千葉県千葉市中央区東千葉3丁目15番32号)
株式会社やすらぎ厚木店
(神奈川県厚木市戸田字沖219番2号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該特定子会社の概要

名称 : 株式会社YUTORI債権回収
住所 : 東京都港区新橋3丁目11番8号 オーイズミ新橋第2ビル7F
代表者の氏名 : 代表取締役社長 藤生 憲一
資本金 : 500百万円
事業の内容 : 「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく債権管理回収業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数 : (異動前) 10,000個
(異動後) - 個
総株主等の議決権に対する割合 : (異動前) 100%
(異動後) - %

(3) 異動の理由

当社の特定子会社である株式会社YUTORI債権回収は、主に債権管理回収の活動を行なってまいりましたが、経営資源をコア事業に集中し、効率化を推進する観点から売却を決定いたしました。

(4) 異動年月日

平成20年3月25日(予定)

以 上